

秦野市地球温暖化対策実行計画に対するパブリックコメントの実施結果について

1 意見募集期間

令和8年2月17日（火）から3月18日（水）まで

2 意見募集の周知方法

広報はだの2月15日号及び市ホームページ

3 計画案の公表方法

- (1) 市ホームページへの掲載
- (2) 公民館、図書館及び駅連絡所における閲覧
- (3) 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧
- (4) 環境共生課における閲覧

4 意見提出方法

郵送、FAX、電子メール及び持参の方法による

5 提出された意見の内容及びその取扱い等

内容分類	件数	意見への対応区分（※）				
		A	B	C	D	E
00 全体について	2	0	1	1	0	0
01 区域施策編	1	0	1	0	0	0
02 適応策編	1	0	0	1	0	0
03 事務事業編	0	0	0	0	0	0
計	4	0	2	2	0	0

※ 意見への対応区分

- A：意見等の趣旨等を構想に反映したもの
- B：意見等の趣旨等は既に構想に反映されていると考えるもの
- C：今後の取組において参考とさせていただくもの
- D：構想に反映できないもの
- E：その他（感想、質問等）

「秦野市地球温暖化対策実行計画」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
1	全体	-	気候変動に対応する施策についても検討を進めてほしい。	B	引き続き、「緩和」と「適応」の両輪の施策を推進し、地球温暖化対策を図っていきます。
2	区域施策編	-	政府ではメガソーラーの規制強化と補助金の廃止を発表したが、太陽光発電設備に関する国の補助制度等の動向を注視してください。	B	第7次エネルギー基本計画により、再生可能エネルギーの普及はますます必要とされていくものと考えますので、環境との調和を念頭とした普及促進を効率よく進めるため、関係機関の動向を注視します。
3	適応策編	-	適応策編の指標に「クーリングシェルター」や「雨水管きょ整備延長」があるが、雨水調整池に関する考えは入らないか。大雨の時など、秦野市は下流に流れていくから影響は少ないが、下流の平塚市では困っているとの声も聴く。県の役割になるかとも思うが、周辺自治体との連携を図り、地域として最適化を図れたら良い。例えば耕作放棄地を借り上げて雨水調整池にするなども考えられる。	C	激甚化する異常気象への課題は、本市のみに影響を及ぼすものではないため、広域的な連携が図れるよう情報、共有等を行っていきます。
4	全体	-	市役所や学校、また大きな工場や商業施設など、日中から電力消費が激しい建物ほど、ソーラーパネルを設置するなど環境に配慮した建物であってほしいです。 道路にあった木が切られて、そのまま何も植えられないところがあるのも気になります。木があると夏場はだいぶ涼しさが違いますので、管理が大変かと思いますが、街路樹が増えると有難いです。	C	御意見を参考に、エネルギー利用による二酸化炭素の排出が排出量全体の大半を占める状況を踏まえ、エネルギー転換のメリットを共有できるよう、努めます。 また、近年の暑熱対策にも配慮できるよう、検討を進めます。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの
C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)